

83. 熊本地震時の救命救急活動と対応について -災害がてんかん患者に及ぼす影響-

研究の概要

2016年4月熊本地震では、救急外来受診患者は発災後2ヶ月間が多く、3ヶ月程度で通常の患者数となった。発災時から3ヶ月間自施設を受診した患者数は、お以名であつt~ そのうち意識滴害や痙攣発作で受診した患者は100名、そのうちてんかんの既往のある患者さんは24名であつに発症直後に多いということではなく、亜急性期以降に多くなっており、被災や環境変化によるストレスの関与がけいれん発作を引き起こすことにつながったのではないかと考えられた。

研究の目的と方法

目的：本研究は熊本地震発災後に当院に来院されたてんかん患者の実態を明らかにすることで、てんかん患者における災害時の問題点や支援のありかたを考える。

対象：2016年4月14日震災後～7月13日国立病院機構熊本医療センターの救急外来を受診した、てんかんを持病にもち、痙攣発作にて当院を受診した24名。

方法：電子カルテを後方的に調査し、受診時に得られたデータ備虞糶おこした時期、患者の家族構成、痙攣発作を引き起こした要因、受診時の内服内容が判明するもの(持参されたかの有無など)を集計する。

本研究の参加について

これにより患者さんに新たな検査や費用の負担が生じることはありません。また、研究で扱う情報は、個人が特定されない形で厳重に扱います。皆様の貴重な臨床データを使用させていただくことにご理解とご協力をお願いします。本研究にご自身のデータを使わないでほしいと希望される方、その他研究に関してご質問がございました際は、末尾の問い合わせ先までご連絡ください。

調査する内容

本研究は新たな試料・情報を取得する事はなく、既存カルテ情報のみを用いて実施する研究です。研究対象者(患者さん)の個人情報(氏名、住所、電話番号、カルテ番号など)は記載せず、対応表を作成して管理しますので、個人情報は特定されません。

調査期間

調査対象期間：：2016年4月14日震災後～2016年7月13日

研究成果の発表

調査した患者さんのデータは集団として分析し、学会で発表します、また、個々の患者さんのデータを発表する時も、個人が特定されることはありません。

研究代表者

救命救急センター看護師長 沖田典子

当院における研究責任者

救命救急センター看護師長 沖田典子

問い合わせ先

救命救急センター看護師長 沖田典子

電話 096-353-6501